

東葉高速鉄道活性化協議会会議録等の公開に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東葉高速鉄道活性化協議会会議運営規程第8条第2項の規定に基づき、東葉高速鉄道活性化協議会（以下「協議会」という。）の会議の会議録及び会議資料（以下「会議録等」という。）の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公開の請求)

第2条 何人も、会議録等の公開を請求することができる。

2 公開の請求は、会議録等公開申出書（別記様式）により行うものとする。

(公開に供する会議録)

第3条 公開に供する会議録は、当該文書の写しとする。

(公開の場所及び時間)

第4条 公開に供する場所は、協議会の事務局とし、その時間は、当該事務局の執務時間内とする。

(会議録等の複写等)

第5条 会議録等の公開を受けようとする者は、その写しの交付を希望するときは、その写しの作成に要する費用を負担するものとする。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議録等の公開に関し必要な事項は、会長が会議に諮り定める。

附 則 この要綱は、平成20年10月1日から施行する。

別記様式（第2条第2項）

会 議 録 等 公 開 申 出 書

年 月 日

東葉高速鉄道活性化協議会会長 様

申出者 住所
氏名

東葉高速鉄道活性化協議会会議録等の公開を請求したいので、下記のとおり申し出ます。

1. 公開希望日時 年 月 日 ()
午前・午後 時 分

2. 公開希望文書

(1) 会議の名称

(2) 文書の種類

会議録 会議資料

3. 公開請求の目的

協議会の協議状況を把握するため

協議会の協議状況を広報するため

その他 ()

(該当する箇所をチェックしてください。)